

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社 **中西製缶所**

(E01445)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜井 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜井 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 （東京都中央区新川一丁目26番2号） 株式会社中西製作所 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	4,012,509	5,849,823	30,668,740
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△491,818	△359,507	1,193,284
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△303,226	△285,353	803,177
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,445,600	1,445,600	1,445,600
発行済株式総数 (株)	6,306,000	6,306,000	6,306,000
純資産額 (千円)	16,354,263	17,219,244	17,626,603
総資産額 (千円)	24,320,940	25,162,393	26,133,587
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△48.11	△45.29	127.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	32.00
自己資本比率 (%)	67.24	68.43	67.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第67期は潜在株式が存在しないため、第67期第1四半期累計期間及び第68期第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類に引き下げられたことを始めとして、コロナ禍中の様々な制約が解除されるとともに経済活動も回復基調となり、また海外からの旅行者も増加してインバウンド分野も復活の兆しが見受けられました。しかしながら、食料やエネルギーといった諸物価の上昇圧力は弱まらず、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

このような状況下、当社は、コロナ禍から復調に進む経済環境の中で、人手不足感が強まっている社会状況もふまえ、ロボットとの組み合わせを考慮したより人手に頼らない効率的な大量調理や洗浄が可能なシステムの開発、また総合厨房機器メーカーとして、食中毒や異物混入問題といった以前から注目されている「食の安全・安心」の課題克服にも引き続き注力し、様々な顧客ニーズに対応した厨房機器・厨房システムの提案を心がけ、営業部門、生産部門及び管理部門の各部門が一体となって業績の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は58億49百万円（前年同四半期は40億12百万円の売上高）、経常損失は3億59百万円（前年同四半期は4億91百万円の経常損失）、四半期純損失は2億85百万円（前年同四半期は3億3百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は、業務用厨房機器製造販売事業の主要販売先である学校給食関連の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間、特に3月に多くなる傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、売上高は58億26百万円（前年同四半期は39億83百万円の売上高）、セグメント損失は4億3百万円（前年同四半期は5億48百万円のセグメント損失）となりました。

②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高は23百万円（前年同四半期は28百万円の売上高）、セグメント利益は11百万円（前年同四半期は14百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ9億71百万円減少し、251億62百万円となりました。これは主に、現金及び預金が8億27百万円、仕掛品が7億56百万円、商品及び製品が4億67百万円、原材料及び貯蔵品が2億39百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び買掛金が32億57百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ5億63百万円減少し、79億43百万円となりました。これは主に、賞与引当金が1億96百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が6億87百万円、未払法人税等が1億42百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ4億7百万円減少し、172億19百万円となりました。これは主に、四半期純損失を2億85百万円計上し、剰余金の配当が2億1百万円あったことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は56百万円となっております。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

業務用厨房機器製造販売事業は、主として、学校給食センターなどの学校給食部門や医療関係の給食部門、学生食堂・社員食堂などの事業所部門、大手外食チェーン店などの外食産業部門を最重要マーケットとして、業務用厨房機器の製造、販売を行っております。官公庁向けについては日本国政府及び地方自治体の政策によって決定される公共投資の動向が、民間設備投資については景気動向等が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

当社は、現在の厳しい経営環境を乗り越えるために、全社を挙げて徹底した業務の効率化に励みながらコストダウンに取り組んでまいります。また、最近、注目されている「持続可能な経済発展」の一翼を担うべく、環境への負担を減らす新製品の開発に努め、有価証券報告書に記載の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に記載している事項にそって、営業力の強化・製品開発力の強化を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、空室率の状況、賃料水準の変動、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、主として営業活動によるキャッシュ・フロー並びに金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。

当第1四半期会計期間の現金及び預金の残高は30億24百万円、借入金の残高は7億円であり、資金の流動性は維持していると考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,306,000	6,306,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	6,306,000	—	1,445,600	—	1,537,125

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,301,100	63,011	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	6,306,000	—	—
総株主の議決権	—	63,011	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社中西製作所	大阪市生野区巽南5-4-14	3,600	—	3,600	0.05
計	—	3,600	—	3,600	0.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は7,329株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,197,200	3,024,330
受取手形及び売掛金	8,503,114	5,245,715
商品及び製品	2,187,754	2,655,236
仕掛品	760,324	1,516,629
原材料及び貯蔵品	825,416	1,065,065
その他	407,642	314,521
貸倒引当金	△12,754	△7,868
流動資産合計	14,868,699	13,813,630
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,545,258	3,504,682
土地	4,054,948	4,054,948
その他（純額）	645,386	634,986
有形固定資産合計	8,245,592	8,194,617
無形固定資産	639,087	595,614
投資その他の資産		
投資有価証券	1,257,747	1,385,936
前払年金費用	268,011	269,676
繰延税金資産	355,305	404,441
その他	539,075	538,408
貸倒引当金	△39,933	△39,933
投資その他の資産合計	2,380,207	2,558,530
固定資産合計	11,264,888	11,348,762
資産合計	26,133,587	25,162,393
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,665,777	2,978,168
電子記録債務	1,390,128	1,453,589
短期借入金	700,000	700,000
未払費用	409,940	456,360
未払法人税等	164,467	22,168
賞与引当金	347,785	543,844
その他	474,402	507,602
流動負債合計	7,152,500	6,661,733
固定負債		
長期未払金	220,016	146,502
退職給付引当金	702,631	697,872
再評価に係る繰延税金負債	298,917	298,917
その他	132,918	138,123
固定負債合計	1,354,483	1,281,416
負債合計	8,506,984	7,943,149

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,445,600	1,445,600
資本剰余金	1,537,125	1,537,125
利益剰余金	14,958,360	14,471,332
自己株式	△2,804	△9,154
株主資本合計	17,938,281	17,444,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	595,569	677,784
繰延ヘッジ損益	367	4,172
土地再評価差額金	△907,615	△907,615
評価・換算差額等合計	△311,678	△225,658
純資産合計	17,626,603	17,219,244
負債純資産合計	26,133,587	25,162,393

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	※ 4,012,509	※ 5,849,823
売上原価	3,140,707	4,684,282
売上総利益	871,801	1,165,540
販売費及び一般管理費	1,405,089	1,557,023
営業損失(△)	△533,287	△391,482
営業外収益		
受取配当金	12,440	14,153
仕入割引	11,854	14,953
補助金収入	747	—
為替差益	9,181	—
その他	9,378	7,238
営業外収益合計	43,603	36,345
営業外費用		
支払利息	1,652	890
株主優待費用	—	1,673
為替差損	—	1,292
その他	481	514
営業外費用合計	2,134	4,370
経常損失(△)	△491,818	△359,507
特別利益		
固定資産売却益	—	79
退職給付制度改定益	82,047	—
特別利益合計	82,047	79
特別損失		
固定資産除却損	0	12
特別損失合計	0	12
税引前四半期純損失(△)	△409,771	△359,440
法人税、住民税及び事業税	13,373	12,795
法人税等調整額	△119,918	△86,882
法人税等合計	△106,544	△74,087
四半期純損失(△)	△303,226	△285,353

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

当社は、業務用厨房機器製造販売事業の主要販売先である学校給食関連の納期は夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間、特に3月に多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	110,926千円	133,633千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,096	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	201,675	32.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式3,700株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が6,349千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が9,154千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額
	業務用厨房機器製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,983,910	28,598	4,012,509	—	4,012,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,983,910	28,598	4,012,509	—	4,012,509
セグメント利益又は損失(△)	△548,220	14,932	△533,287	—	△533,287

(注) 各報告セグメントにおける利益又は損失は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額
	業務用厨房機器製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,826,113	23,710	5,849,823	—	5,849,823
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,826,113	23,710	5,849,823	—	5,849,823
セグメント利益又は損失(△)	△403,420	11,938	△391,482	—	△391,482

(注) 各報告セグメントにおける利益又は損失は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	3,191,980	—	3,191,980
商品売上高	791,930	—	791,930
顧客との契約から生じる収益	3,983,910	—	3,983,910
その他の収益	—	28,598	28,598
外部顧客への売上高	3,983,910	28,598	4,012,509

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	4,910,491	—	4,910,491
商品売上高	915,622	—	915,622
顧客との契約から生じる収益	5,826,113	—	5,826,113
その他の収益	—	23,710	23,710
外部顧客への売上高	5,826,113	23,710	5,849,823

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△48.11円	△45.29円
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△303,226	△285,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△303,226	△285,353
普通株式の期中平均株式数(株)	6,302,404	6,301,191

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、2023年7月28日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 6,172株
(2) 処分価額	1株につき 1,696円
(3) 処分総額	10,467,712円
(4) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 5名 6,172株
(5) 処分期日	2023年7月28日
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

また、2023年6月29日開催の第67期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額60万円以内の金銭債権を支給し、年30,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間(ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当社普通株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができます。)とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社中西製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中西製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中西製作所の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 (東京都中央区新川一丁目26番2号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中西一真は、当社の第68期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。